

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、伴高志君。

（1番 伴 高志君 登壇）

○1番（伴 高志君） それでは、通告に従いまして壇上からの一般質問を行いたいと思います。

いま午後2時となりまして、少し眠たいような時間になってしまいましたが、私は今回この6月議会では2つの大事な質問について行いたいと思います。

1つは医療の関係で、介護保険に関してです。このことに関しては、国の制度ということもありまして、やはり行政はしっかりと安心できる医療体制を作るということが、これが一つの重要な仕事でありますので、やはりどんなに人が少なく・・・、委託が・・・、どうしても外部発注になってしまうような、そういう仕事が多くなってしまったとしても責任を果たせるそういった医療制度、これは根本はやはり国の問題だったり、そういうことはあります。しかし、ここでやはり私はまだ介護保険という制度については、率直に申しまして、ほとんど知識がありませんけれども、ここに関わっていくことで、やはり町民の方々に、または同世代やそういった若い方々にも理解を広げていきたいという意味も込めまして、質問させていただきたいという立場であります。

2点目は、やはり防災の関係で、午前からずっと防災の問題が行われていますけれども、ハード面、ソフト面両方必要なことでありますけれども、特に地区協議会などで行われている津波対策に関して、町長のこれからの方針、考え、そういったものを伺ってきたいと思います。

1. 介護保険について。①2017年4月から介護保険の要支援1・2の方向けの「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行される予定となっています。これはもう国の方で決まっているそうです。これは西暦でいうと2017年4月が最後になるんですけれども、もう既に始まっているそうです。これについて、要支援1・2に対して従来どおりの予算が確保されているのか。またサービスの内容が低下することはないのか。この点を伺いたいと思います。

②介護保険認定者でサービスを利用していない方が約20パーセントいるということなんで

すけれども、これはどういった理由になっているかということです。

③地域密着型サービスの現状は、現在ほどのように取り組んでいるのか伺いたいと思います。。

2. 防災対策について。①津波対策検討会地区協議会の現状、そして今後の計画はどのようなになっていますかということです。

②これはまだ地区協議会を待ってからの話だと思いますけれども、防波堤のかさ上げや水門の建設とともにこの津波避難タワー2基目以降の計画というものはあるのか、もしくは見直していくのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 伴高志議員の一般質問にお答えします。

1. 介護保険について。①2017年4月から介護保険の要支援1・2の方向けの「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行される。この変更を受け町の対応を伺います。(1)要支援1・2に対して従来通りの予算が確保されるのか。サービス内容が低下することはないのか」についてでございます。

国の負担金が介護給付費から地域支援事業費に移行されますが、このことを理由に予算が減額されるという話は現時点では出ていません。また、先行して総合事業に移行している市町として県内では伊豆市、島田市、森町などがあり賀茂圏域1市5町では森町への視察も行いましたが、特に問題点は指摘されておりませんでした。

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じた取り組みを構築することになっていますが、訪問介護、通所介護といった現行制度相当のサービスを設定するため、制度改正によりサービス内容が低下するといった懸念は無いものと考えます。

②「介護保険認定者でサービスを利用していない方が20パーセントいるが何故か」についてです。

介護保険認定者でサービスを利用されていない方の大部分が、現時点では自立した生活を送ることができるためサービスを利用せず、今の状態が悪化した時に備えて、更新を継続されているというのが主な理由となっています。

また、病院等に入院中のため、介護保険ではなく、医療保険の適用となっているケースもございます。

③「地域密着型サービスの現状はどうなっているのか」についてです。

地域密着型サービスは、認知症や一人暮らしの高齢者の増加などを踏まえ、要介護者の皆さんが住み慣れた地域の近くで介護サービスが受けられるようにと2005年に改正された介護保険法によって新規に設立された介護サービスの一つです。

町内にある地域密着型施設は、デイサービスセンター松崎1カ所でしたが、制度改正により定員18名以下の通所介護施設が地域密着型施設に移行されたため、本年4月1日から町内では、「オリーブハウス」1カ所が移行され、合計2カ所となっています。

サービス内容としては、デイサービスセンター松崎では、認知症向けに介護や機能訓練を行う通所サービスが、またオリーブハウスでは通所サービスを提供しています。3月末現在で地域密着型の利用者は27名となっています。

2. 防災対策について。①「津波対策検討会地区協議会の現状と今後の計画はどうなっているのか」についてです。

東日本大震災を教訓に、ハードとソフトの両面を一体的な津波対策として考えていくため、県と町では、地域の皆様との協働により検討していく「地区協議会」を松崎地区・三浦地区でそれぞれ開催しています。

現在、各地区とも3～4回の協議会の開催を経て、防潮堤や水門等の施設整備の可否や必要な規模等についての検討がなされており、その内容について住民の皆様へお知らせし、またご意見を伺うべく地区等への説明会を開催し、アンケート調査も実施しているところです。

今後、このアンケートの結果を踏まえ、避難対策やまちづくりとの一体的な議論を進め、地区協議会でさらなる検討を進めていく予定です。

②「津波避難タワー2基目以降の計画はどうなっているのか」についてです・

津波防災地域づくりの基本的考え方は、L1津波に対しては施設整備、L2津波には住民避難を軸としたハード・ソフトの総合的な対策にあたるとしています。松崎町でも、避難ビルなどへの避難困難地域対策として、平成27年度に避難タワーを1基整備したところですが、それ以降の整備はまだ具体化されておられません。

建設には、地域の意見集約や用地の協力など解決しなければならない条件もありますので、避難路整備などと合わせて検討していきます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、申し上げます。一問一答ですか。

○1番（伴 高志君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（伴 高志君） (1)要支援1・2に対しての従来どおりの予算が確保されるのかということで、いま町長のご答弁がありました。従来どおりの予算が確保され、減額がないというふうなお話でした。そして森町のことですとか、現状はまだ問題が発生していないというお話でした。

しかし、この制度として介護保険からこの要支援1・2という対象が外されてしまうということは、専門の方が判断できる、そういう基準がなくなってしまうということになっていくということでしょうか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 今回の法改正の背景の一つに2025年問題というのがございます。これは、いわゆる団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者になりまして、慢性期医療ですとか介護ニーズがピークを迎えることとなります。

そのために予防介護が高くなって、住み慣れた地域で生活できるシステムを作っていこうというのが、今回の法改正の趣旨でございまして、先ほど町長が答えましたように、内容的には、現行制度のサービスというのがそのまま継続されますので、サービス内容が低下するというのはいないというような形でご理解いただければよろしいかと思えます。

○1番（伴 高志君） もっと具体的な事例として・・・、まだ私も準備が不十分で、もっと現場の声を聞いていきたいんですけれども、例えば、まず認定を受ける場合に、ケアマネージャーですとか専門の方が要支援とか、介護度の認定をするわけですよね。それが徐々にサービスから外されていくというふうに理解しているんですけれども、結局・・・、具体的に・・・、この生活環境ですと、どのような対応を行っているんですか、現在は。

○健康福祉課長（馬場順三君） これは、予防介護・日常生活支援総合事業の中では、訪問介護ですとか、通所介護、そういったものが中心に行われているところでございます。

○1番（伴 高志君） 私が尋ねたかったのは、その通所介護と予防介護を誰がどのようにきめているかということなんですけれども・・・。お願いします。

○健康福祉課長（馬場順三君） 町の方に申請が上がってまいりますと、町の方では、現場へそういった状況を確認する職員を派遣するとともに、お医者さんの方からそういった診断書的なものをもらいまして、最終的には、そういったものを取りまとめて、介護審査会というのがございまして、その審査会の中で審査をして、要支援ですとか要介護ですとか、そういった認定をしているという状況でございます。

○1番（伴 高志君） それでは、審査会に参加されている職員の方は、専門で資格を持った方ということで理解していいですか。



地域密着型サービスの現状として、町長の答弁がありました。デイサービスとオリーブハウスの通所介護などで認知症の方などの対応を行っている。ここの認知症の方・・・、現場の声を聞かなければ、はっきりとしたことは申し上げられないんですけども、やはり介護度が重度よりもある程度体が動けながらも認知症という状態がなかなか一番ご家族の負担も大変だというふうに聞いておりました、そういう中で、認知症のグループホームというような取り組みは、東京ですとか、そういう都会は取り組みは行われているそうなんですけれども、9名だとか少数の単位で一緒にグループで活動すると、そうすると、そこに勤務する職員も少なくて済むというようなことなんですけれども、そういった考え方は、町はどのように考えていますでしょうか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 認知症対応型の生活介護の施設としましては、現在グループホーム賀茂という施設が西伊豆町にございますけれども、こういった施設で受け入れを現在しているところでございます。

○1番（伴 高志君） それぞれいろんな対応があると思いますので、やはり専門の職員とともにやはり役場もそういった面で、知識や対応の向上といったものを今後求めていきたいと思えます。

やはり国としては、こういった高齢社会の中で、介護サービスをできるだけ少なくしていきたいという方向で今後も取り組んでいくと思えますので、やはりその負担は町に、各市町村に押し付けられていくことになると思えますので、これは本当に国に対して、しっかりと意見を発信できるようなそういうまちづくりやそういったことが必要になってくると思えます。その点について町長のお考えを一つお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） すみません。もう一度ちゃんとはっきり言ってくれませんか。

○1番（伴 高志君） この2017年、来年4月からこの要支援1・2が介護保険から事実上外されてしまうと・・・ですから、予算としては介護予防・日常生活支援総合事業という形で出てくるんですけども、それが国の責任じゃなくて、各市町村に任されているということなんですよ。

ですから、それに対して町が責任を持って行っていかなければならない。もっと専門職ではなくて、普通の職員だったり、あるいはボランティアだったり、そういったことが実際におこってくる可能性があるということなんですけれども・・・、ですから、そういうことについて町長のお考えをお聞きしたかったということです。

○町長（齋藤文彦君） 私は、先ほど壇上で答えましたけれども、制度改正によりサービス内容

が低下するといった懸念はないものと考えますと言いましたので、そのとおりだと思いますので、これはやったからといって形が変わるようなことはないと思いますので、煮つめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○1番(伴 高志君) では、町長の答弁がありましたこの事業が移行されてもサービスの低下はないと答弁されました。その点について、課長、間違いないでしょうか。

○健康福祉課長(馬場順三君) 冒頭町長の回答にあつたとおりでご理解いただければよろしいかと思えます。

やはり社会保障費をいかに抑えていくかというのは、非常に今後の課題になっておりまして、町の方でも予防医療としていろんな取り組みを現在もしております、こういった予防事業、例えばいきいき貯筋倶楽部ですとかはつらつ元気倶楽部ですとか、そういったような運動機能の向上を目指した取り組みもされておりますので、そういった活動も引き続いて継続していくと。さらには、賀茂圏域では広域的な協議会の発足をしていまして、そうした中でのこういった取り組みを長期的に考えていこうというようなことも始まっておりますので、そういった中での制度改正に取り組んでいくというような現状がございます。

○1番(伴 高志君) サービスの低下はないということで、町長と課長の意見が一致したということで確認しました。しかし、やはりこの・・・、まず、認定を受けなければならないという、そのスタート地点からなかなか困難な状況で、やはり弱い人ほど声が出せないということも実際にはあるわけでありまして、そういったところにこれは日常の仕事以外のことにもなってしまうかもしれないですけども、やはり松崎町も4割以上が高齢者、65歳という年齢が、都会に比べればそんなに高齢ではないというふうにももちろん言えるわけですけども・・・、ですから、こういった環境と都会の介護サービスと様子が違うということはもちろんあるかもしれませんが、やはりそういった・・・、弱者の立場でじっかりと町の運営を行っていきけるような・・・、そういったサービスを低下させないことをこれからも求めていきたいと思えます。

それでは、2番の防災対策についてです。津波対策検討会地区協議会の現状と今後の計画は行われていて、そして町長の答弁がありましたアンケート結果を待っているということですけども、やはりこの地区協議会には私も何度か参加したりとか、そういう中で、県の静岡方式ということで直接住民の声を聞くというやり方はすごくいいと思えますけれども、やはりどこかでこの計画を決めていかなければならない。これはもう繰り返し3月議会でもお話しましたけれども・・・、ですから、この②のところにも通じるんですけども、防波堤のかさ上げと水門建設で進めていくのか、この避難タワーの建設、これも地元の理解というのはすごく大変な

ことですし・・・、しかし、実際に津波の被害がおおると・・・、これが100年に1回なのか、1000年に1回なのかということはありませんけれども、もうパーセントとしては今後30年で60パーセント、80パーセントというふうに言われているわけですね。ですから前回私もやりましたけれども、一番は景観の問題だと思います。これに対して住民の声ですと、景観に支障がないような形であれば造った方がいいんじゃないかという声もちろんあります。

ですから、私は一概にずっと反対の立場で貫くということではなくて、住民の声が一番ですから、例えば防波堤をなまこ壁の模様にしたりですとか、そういうことは伊豆市でも行われているみたいです。そういうような考えですとか、やはりハード面ということは必要な時に、迫られることもあるんじゃないかなということもあります。

それは最終的には住民が決めることですから、そこで町長は、現在はどのようなお考えでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 壇上で答えたわけですが、また行政報告の中で、私はこう言っているわけです。「津波対策検討会についてであります。津波対策（ハード対策）につきましては、町内の4海岸ごとに地区協議会を設け、住民の皆様の声を聞きながら方針を定めていく静岡方式により、土木事務所と共に協議を続けてまいりました。当初は27年度末を目途に方向性を取りまとめる予定でしたが、協議会参加者だけでなく広く意見を求めることが必要となり、説明会などを増やした関係から、本年度も引き続き協議会を継続することとなりました。地域の皆さんの意見を参考に、土木事務所とも協議しながら対策案をまとめていきたいと考えています」と答えたわけですが、まちづくりと非常に関係があるわけですから、もうちょっと皆さんの意見を伺いながら、もうちょっと延びると思いますけれども、ある時期になったらやっぱり結論を出さなければいかんと思っていますけれども、まだちょっと無理でございます。

○1番（伴 高志君） それでは、今後継続して、より多くの町民に対して・・・、アンケートも含めて協議を継続していくという理解でよろしいでしょうか。

それでは少し短いですが、私からの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時46分）

---